

【別紙1 公用】

港北戸第308号
令和7年5月26日
港北区長

住民基本台帳の一部の写しの閲覧に係る利用概要等の公表について

住民基本台帳法（昭和42年7月25日法律第81号）第11条第3項の規定により、次のとおり住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況（犯罪捜査等のための請求に係るものを除く。）について公表いたします。

閲覧年月日	国又は地方公共団体の機関の名称	閲覧に係る住民の範囲	請求事由の概要
令和6年7月4日	神奈川県統計センター	下田町、日吉全域	令和6年度全国家計構造調査の調査単位区世帯一覧の作成のため
令和6年7月24日	港北福祉保健センター	大豆戸町	国民健康・栄養調査(根拠法令：健康増進法第10条第1項)実施のため
令和6年8月23日	自衛隊神奈川地方協力本部	港北区全域	陸上自衛隊高等工科学校生徒募集事務